

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年3月29日(2018.3.29)

【公開番号】特開2017-187848(P2017-187848A)

【公開日】平成29年10月12日(2017.10.12)

【年通号数】公開・登録公報2017-039

【出願番号】特願2016-74381(P2016-74381)

【国際特許分類】

G 08 G 1/16 (2006.01)

B 60 K 35/00 (2006.01)

【F I】

G 08 G 1/16 C

B 60 K 35/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成30年2月15日(2018.2.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

運転者の安全を脅かす事象の発生が予測されると、その予測された事象の危険度を取得する危険度取得部(12d)と、

予測された事象に対する危険対処を危険対処部(4)に実行させる危険対処制御部(12e)と、

危険に繋がる要因を危険要因として取得する危険要因取得部(12f)と、

危険要因に係る情報の提示を制御する提示制御部(12g)と、を備え、

前記提示制御部は、前記危険対処制御部が危険対処を前記危険対処部に実行させないと判定し、且つ危険度が規定値以上であると判定すると、危険要因が存在する旨を示す情報を提示し、前記危険対処制御部が危険対処を前記危険対処部に実行させないと判定し、且つ危険度が規定値以上でないと判定すると、危険要因が存在しない旨を示す情報を提示する運転支援装置(2)。

【請求項2】

請求項1に記載した運転支援装置において、

前記提示制御部は、危険要因が存在する旨を示す情報として、危険要因を示すアイコンと、自車両から見て危険要因が存在する方向を示すアイコンとを提示する運転支援装置。

【請求項3】

請求項2に記載した運転支援装置において、

前記提示制御部は、危険要因が存在する旨を示す情報として、危険要因を示すアイコンと、自車両から見て危険要因が存在する方向を示すアイコンと、自車両を示すアイコンとを提示するものであり、前記危険対処制御部が危険対処を前記危険対処部に実行させないと判定し、且つ危険度が規定値以上でないと判定すると、自車両を示すアイコンを提示するが、危険要因を示すアイコン及び自車両から見て危険要因が存在する方向を示すアイコンを提示しないことで、危険要因が存在しない旨を示す情報を提示する運転支援装置。

【請求項4】

運転者の安全を脅かす事象の発生が予測されると、その予測された事象に対する危険対処を実行する危険対処部(4)を有する運転支援装置(2)の制御部(12)に、

運転者の安全を脅かす事象の発生が予測されると、その予測された事象の危険度を取得する危険度取得手順と、

危険に繋がる要因を危険要因として取得する危険要因取得手順と、

予測された事象に対する危険対処が実行されなかつたと判定し、且つ危険度が規定値以上であると判定すると、危険要因が存在する旨を示す情報を提示し、予測された事象に対して危険対処が実行されなかつたと判定し、且つ危険度が規定値以上でないと判定すると、危険要因が存在しない旨を示す情報を提示する提示制御手順と、を実行させる運転支援プログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

請求項1に記載した発明によれば、危険度取得部(12d)は、運転者の安全を脅かす事象の発生が予測されると、その予測された事象の危険度を取得する。危険対処制御部(12e)は、予測された事象に対する危険対処を危険対処部(4)に実行させる。危険要因取得部(12f)は、危険に繋がる要因を危険要因として取得する。提示制御部(12g)は、危険対処制御部が危険対処を危険対処部に実行させないと判定し、且つ危険度が規定値以上であると判定すると、危険要因が存在する旨を示す情報を提示する。提示制御部は、危険対処制御部が危険対処を危険対処部に実行させないと判定し、且つ危険度が規定値以上でないと判定すると、危険要因が存在しない旨を示す情報を提示する。